

一般質問



情報発信施設としてではなく、「道の駅」に情報発信機能を持たせ人を呼び込む

西村 良伸 議員

町長 施設は、人を呼び込むことを優先する考えでいる

インフォメーションセンター建設基本構想について

この施設は人を呼び込むことが最大の目的で、市場性調査等を行い、施設の規模やデザイン、運営方針など基本構想を策定する考えと答弁されている。基本構想素案の検討や、施設の検討調査業務委託結果を踏まえ、26年3月議会までに基本構想や予算について決定すると答えているが、基本構想案の策定について4点伺う。

調査結果による交通量、商圈範囲、住民アンケート等を受け、町の特性を活かす方策、建設場所の想定、規模をどの程度と考えているのか。

施設内の物販や飲食などが運営の大事な要素で、計画決定に当たり、関係団体やロイズ等との協議、連携が必要と考えるが、見解を伺う。

施設は情報発信を主としてスタートした構想であるが、私は情報発信施設の一部としての道の駅ではなく、道の駅に情報発信機能を整備し、まず道の駅に人を呼び込む、そして情報発信機能により町内にも人を呼び込む方が良く考える。情報発信拠点としての機能と道の駅の機能を整理し、何を優先して運営するのか、国・道の支援を受けるための形態はどうなのか見解を伺う。

国道337号4車線化、平成27年度整備に併せ完成という予定は、実施計画の策定や法的な許認可を含め、大変厳しいと思うが、今後の進め方について伺う。

町長 当別町近郊でのアンケート結果では、農産物直売所の期待が高く、農産物には新鮮さを第一に求めており、これを施設に活かすべき特性と考えている。建設場所は、最大利用者と見込まれる札幌

市北区、東区の住民を商圈に捉えることと沿線道路交通量の2つを重視、また札幌大橋方面から当別町へ進入した際、最も目立つ場所であることなども含め、国道337号と町道17線との交差点付近が適地と判断した。規模は、調査結果から約33万人が訪れると試算され、これを一つの基準に今後策定する基本計画の中で最終的な規模を決定する。

人を呼び込むためには農協や商工会などとの連携が必須であり、ロイズとの企業連携も念頭に置き、様々な角度から協力を得られるよう働きかける。

施設は、人を呼び込むことを優先する考えでいる。道の駅の登録により、情動的、財政的支援があるため、道の駅を目指すことが効果的と考えている。財源は農林水産省、国土交通省、経済産業省、北海道等の補助メニューを想定し検討する。

施設の着工までには基本計画、設計業務を含めると約15ヶ月を要する見込みである。また設計後、農地転用等手続きに3ヶ月ほど要する。地盤改良に最低1年を要し、その後建設工事に1年弱の期間を見込むと現段階の工事着工は平成27年度を想定している。

暴風雪対策について

今年3月の猛烈な暴風雪で、本町でも71台の車両が立ち往生した。

また、例年吹雪による多重衝突事故が発生しており、その時の対応が大切である。町地域防災計画では、雪害予防や交通確保等について書かれているが、3点伺う。

暴風雪により立ち往生した車両の救助で、どんな対応をしたのか、今後同様な暴風雪に襲われた場合、



札幌大橋から渡ってすぐの札幌市北区と東区を商圈に捉えている

町民の安全が確保できるのか。

昨年からの豪雪で除排雪に対する住民からの苦情や要望、雪捨場の問題など課題があったが、除排雪対策についてどのような検討をしてきたか。

暴風雪警報、降雪等気象の情報化が進んでいるが、平成13年3月以降改正されていない町地域防災計画について、今後の災害対応の誤りを防ぐためにも、直ちに見直す必要があると考えるが、町長の見解を伺う。

道の駅整備事業は町で最も優先すべき事業として、町民は大変期待と関心を持っている。住民参加型で町が一体となり取組むことが大切と考えるので、対話の場を設けるよう要望する。また、災害・防災対策、交通安全は人命に関わる事業とし、優先して予算化をするよう要望する。

町長 役場において事前の気象情報により、担当職員が除排雪業者や総務課とも連絡を取り体制の確認、また夜間になり役場、当別消防署、札幌北警察署などから多くの連絡が入り担当者が対応にあたった。

連絡体制の一層の強化、除排雪車両の購入、幹線道路と生活道路の道路区分の見直し、排雪作業の効率化を考慮した面的作業の導入、本町地区における町民専用の近場の雪堆積場の確保、主要交差点の雪の堆積高さを低く押さえるなどの改善を行う。

地域防災計画については役場のみで変更可能な箇所はすでに修正済みである。そのほかの計画内容は関係機関と協議を行い、全体の見直し作業を平成26年3月までに完了する予定である。



要援護者の避難対策強化を

石川 和栄 議員

町長

個別の避難計画の策定とともに、避難ガイドブックの要素を含めた周知活動についても検討する

いざという時に、障がい者や高齢者を災害の恐怖からどう守るか！

東日本大震災から2年10ヶ月、大震災では障がい者の死亡率は健常者の2倍以上にもなっていたことが分っている。また、命を取り留めたものの、その後の避難生活で大きな忍耐を強いられた障がい者が多数いたと聞いている。防災対策の立案から実施まで全段階に災害弱者の視点に立った対策を強く考える。

①災害発生時における個別の支援。行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、「個別避難計画」を策定し、日頃から地域で要援護者を支える態勢を整備することが重要と考える。

②要援護者やその家族が迅速に避難するための「避難ガイドブック」の作成を町が先導することが大事ではないかと考える。町長の見解を伺う。

町長 災害発生時の要援護者支援に関する取り組みにはいくつかのステップを踏んで実行する必要がある。ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者を登録した地域福祉支援台帳が今年の9月に完成したことから関係者や町内会に順次、情報提供を進めている。次にこの台帳にある情報などを活用し、日ごろの地域での見守り活動や緊急時や災害時における要援護者の支援につなげる。災害時の要援護者の支援は、隣近所といった地

域の身近な人々が支援者として関わることが最も重要であり、行政としてはいわゆる共助としての地域の体制が着実に推進されていくよう支援することが必要であると考えている。今後は、災害時の要援護者対策の取り組み方針を明らかにする全体計画として、災害時要援護者避難支援計画の策定に取り組み、町内会の協力を得ながら自力で避難できない要援護者ごとに作成する個別の避難計画の策定とともに、避難ガイドブックの要素を含めた周知活動についても検討する。

曇りにくいカーブミラーの設置を

早朝に冷え込む河川の堤防沿いなどでカーブミラーが曇りやすく、通行に支障を来し、事故のもとになっている。

冬場の交通安全対策として、雪や結露、霜などでも曇りにくい曇り防止機能付きカーブミラーの導入を強く考えるが町長の見解を伺う。

町長 カーブミラーは34ヶ所設置されており、すべてアクリル製である。曇りにくいカーブミラーはステンレス製や強化ガラス製などの使用で改善されることから、危険性の高いところより優先的に改善していく。



早期に曇りにくいカーブミラー設置を

行政サービスの一環として、家族の死亡後の公的手続きの冊子の作成について

ご家族を亡くされた町民（特に高齢者）の方から「家族が亡くなった時に発生する公的手続きが分かりづらく、何回も足を運ばなければならず大変だ。一目でわかりやすく、手順よく手続きできるものがあれば助かる」との声がある。

家族などが死亡したことで発生する公的手続き（たとえば年金、後期高齢者医療、介護保険、税、財産など）に関する必要書類、窓口、連絡先、住所などが明記されている冊子の作成について町長の見解を伺う。

町長 家族が亡くなった後に役場で行う手続きは、役場本庁舎とゆとりに分かれ、役場以外では生命保険や預貯金、財産の相続や名義変更など多岐にわたることから高齢者の方が手続きをされる場合の負担は大きい。現在は役場の窓口で主な手続き内容とその窓口を職員が案内しているほか、夜間休日の場合は文書により手続き窓口情報を提供しているが、高齢者の方にもよりわかりやすいよう、リーフレットを作成するとともに町のホームページにも掲載し、行政サービスの向上に努めていきたい。



当別ダム、道民の森の多目的な連絡道路の整備について

古谷 陽一 議員



ダムを見下ろせる展望台も観光スポットの一つ

町長

ダム周辺の観光施設や集客施設などの整備と合わせて行うことが一層の効果を発揮するものと考えている

当別ダムが昨年10月に完成し、多くの人々が観光に訪れている。当別ダムの建設に合わせて国道275号から道道当別浜益港線を結ぶ町道中小屋線の工事が完了し通行しやすくなった。この道は、ドライブルートとしての利用が見込まれる。しかし、この道路は中間の約1.5kmは未舗装である。近年のゲリラ豪雨により砂利道は通行には危険な状態となり、イメージダウンとなっている。また、異常気象等により、万が一事故や災害が発生した場合この道は迂回路として、また、多目的な連絡道路として重要であると考えている。この道の整備に対する町長の考えを伺う。

町長 町道中小屋線は観光ルートや緊急時の迂回路などの路線として重要であると認識している。今後の町の活性化対策においても寄与する路線と考えているが、ダム周辺の観光施設や集客施設などの整備と合わせて行うことが一層の効果を発揮するものと考えている。今後は交通量の増加も想定され、悪路によるイメージダウンなど、安全面や観光面において支障をおよぼすことのないよう路面状況を随時管理しながら整備の方向性を見出していく。

災害に備えた消防施設、詰所の充実について

近年、経験したことがない大雨や竜巻、土砂災害などが発生し、また、高齢化社会の到来により、安心に暮らすためにも「消防団」の活動に大きな期待が

寄せられている。そんな中で築50年以上も経過している詰所もあり老朽化が進んでいて、消防団の活動に支障をきたしている状況もある。多様化する災害に迅速に対応するため、施設の整備の充実について町長の考えを伺う。

町長 消防団の施設の整備等については各消防団から当別消防署への要望を踏まえ、緊急性、必要性に応じ、当別消防署において対応してきている。今後も地域の防災力、消防力の維持向上を図るため、当別消防署と協議していく。

北海道医療大学と当別町との包括連携推進協定について

11月8日に北海道医療大学と当別町が包括連携協定を締結した。まちづくりや賑わい、地域ブランド創出など、福祉施設や小中学校を活動の場として人材育成などを図るとされている。この協定に基づいて、いつどんな事業、どのように取り込まれ、どのような成果を期待しているのか、その考えや具体的な事業があれば伺う。

町長 大学との連携によって、他市町村で享受できない高いレベルの医療福祉施策を進めていくことに関しては大きな期待が持てる。また、小中高大学すべてが揃っている町として、様々な場面で連携が深まればさらに優位な教育環境を創出できることになり、強く町をアピールできる材料になると考えられる。3千名を超える学生が大学に存在するので、大学生の町内居住を

推進し、行く行くは学生が地域に溶け込み、コミュニティ活動などで活躍するような展開にまで発展できるよう仕掛けて行きたい。

町営住宅の状況と今後の方針について

町営住宅について、これまでの「事後改善」から「予防的改善」の視点に立ち、「町営住宅長寿命化計画」を策定し、住宅供給と管理運営を行っている。そこで町営住宅の入居状況や維持管理、運営状況などの抱えている課題に対し、どのような改善策を考えているか伺う。また、「長寿命化計画」の進捗状況や新しい取り組みの中で計画の修正などがあるのか伺う。

町長 町営住宅の運営について、原則入居者からの家賃収入を基本とし、運営を行っていくことと考えているが、平成24年度の家賃滞納額は4,400万円にものぼり、適切な管理、運営や公平性に支障をきたしているため、収納対策の強化を図っているが一般財源を充てざるを得ない状況である。今後は昨年度策定した住宅マスタープラン及び町営住宅長寿命化計画をベースとするが、民間事業者との連携に向けた作業をさらに推し進めていく。



米の減反政策の廃止の影響は

柏樹 正 議員



国産米の生産と安定供給を

町長 米の生産調整、転作への支援が廃止されれば農業への影響は計り知れないものとなる

政府は、米の生産調整を5年後に全廃して生産量も価格も市場任せにする「米政策の転換」を決定した。TPPへの参加により関税撤廃、米の輸入の増大を見越して米への国の関与を全面的になくそうとしている。当町の大規模経営農家や集落営農にとっても大きな打撃を受け、地域経済にも影響は大きいと思うが、当別町における影響と、町の対応を伺う。安全な国産米の生産と安定供給は、消費者にとっても大事であり、備蓄対策も含めて国が責任を持つよう町長としても国に要請をすべきと考えるがどうか。

町長 米政策の見直しによる当別町への影響は、米の直接支払交付金が26年には半減となり、30年に廃止となるため、農業所得の減少が想定される。本町は米の生産調整として年間約37億5,000万円の交付金を受け、農業生産を維持している実態にあり、生産調整、転作への支援が廃止されれば農業への影響は計り知れない。今後の対応として制度内容の詳細を見極め、町内の農業関係団体で構成される当別町農業再生協議会で検討を進め、状況によっては、国に対し、関係団体とともに要請、要望活動を行う。

町民に負担増を求めない姿勢を

国の予算で住民負担の増加が予想される。消費税増税は住民生活のあらゆる場面で苦しい暮らしをいっそう圧迫する。その影響を最低限にとどめることを予算編成の基本姿勢とするよう求める。

町長 消費税の増税により町の歳入で約4,000万円の増加、歳入で

は地方消費税交付金の増加が見込まれるが、普通交付税の算定上では、基準財政収入額の増加による交付額の減額が想定される。緊急経済対策などの財源を充分に活用して雇用創出につながる経済活動の活性化や行政サービスの効果的な提供につながるよう予算編成を進めていく。

報酬審議会の予算化を

町長など特別職の報酬について、平成10年以来、審議会は一度も開催されずに15年経過する。報酬の水準は、活動に対する住民の理解の度合いによって決めるべきで近隣市町村の状況や町民の感情を考慮して、指摘・意見を求めることは大事でないか。

町長 町の現状、経済情勢や社会情勢を的確に判断し対応してきたところであり、これからも同様の対応をしていきたい。来年度中に報酬審議会を開催することは考えていない。

再質問

管内の市町村の報酬と比較をして町長はどう感じているか。任期中も開催を求めるつもりはないのか。本俸を変えずに手当をカットし続けるということが適切な方法だと思うか。

町長 管内との比較は町が1つしかないため比較がしにくい状況である。経済情勢、社会情勢を的確に判断することが大前提なので、任期中に開催するかは現時点では答える状況にない。従来どおり期末手当での削減で対応したい。

地域担当職員制度の成果と課題は

民主的な運営を基礎に活動をすすめる町内会の自主性を尊重して役場職員がサポート的に入っていくこの制度、地域から歓迎される制度になってきたか。地域から見ての有効性と役場から見て効果が出ているか、担当した職員自身のみならずから地域活動への参加意識の高揚に結びつき、地域と行政を結ぶ公務員としての役割・自覚が高まったか、地域の要請に応えることができたかなど、具体的な成果と今後の課題と方向性を問う。

町長 これまで町内会長から町内会館の修理や町道や公園の補修など2年間で85件の要請があり、対応をした。大雪には町内パトロールを行い、危険箇所を情報共有し除雪、屋根雪下ろし事故防止の周知活動を実施するなど地域と町との連携を深めてきた。少子高齢化が進む中、地域住民の支えあいはますます重要となるので地域担当職員制度は今後も続けていく。

教育行政について新教育長に問う(当別の教育環境をどうみるか)

教育長 すべての学校を訪問したが、児童生徒が落ち着いて授業や部活動に取り組んでいるとの印象を受けた。しかし、学力に関しては課題が大きいと感じた。当別町の学校教育振興の抜本策として、児童生徒の減少による学校再編の動きと合わせて、当別町独自の一貫教育導入を考えており、小中学校の9年間を一つの単位とした連続性のある教育課程により一体型一貫教育について早急に方向性を確立し、実現に向けて努力していく。



町長の重点施策の一つ 人を呼び込む 施策“道の駅”について幅広く問う

秋場 信一 議員



当別の農産品をどう活かすか

町長

あらゆる方策を排除することなく施設機能の検討を進める考えである

コンセプトについて

現在、道内の道の駅は114ヶ所と全国で一番多く、その獨創性や独自のコンセプトが求められ、町が持っている再生可能エネルギーの考えを全面的に取り込む施設や自然や農村環境を活かした大胆なエコロジー空間を取り入れる等、コンセプト型道の駅として位置づけ出来ないか。当別らしい道の駅をどのように考えるかを伺う。

町長 町の独自性で言うと環境配慮型の「ふれあいバス」の取り組みがあるが、さらに発展させ施設のエネルギー源に雪や太陽光、木質バイオマスといった再生可能エネルギーを利用したエコタウンを視野に入れることも非常に有効な手法と考えている。あらゆる角度から可能性を検討しており、最終的には基本計画の中で、建設コストやランニングコストを踏まえ決定する考えである。

規模について

今、絞られている西部地区での場合、委託先の調査結果やアンケート結果から車両台数や近隣の人口の呼び込みを加味するとの事だが、巨大市場を呼ぶ事こそが成功に繋がるのでは。

町長 調査で示された計画交通量から算定した規模を一つの基準としつつも、施設機能を踏まえた適正規模の決定に向け、今後の基本計画の中で作業を進める考えである。

施設内に6次化をどのように盛り込むのか

農産品を活かした6次化も提

案されているが、地元の商工会や農協等と連携をとり専門性の高いノウハウや知見が必要であり、積極的な検討協議を進めて頂きたいが、町長の考えを伺う。

町長 6次化は所得向上につながるもので、今後、農協、商工会はもちろんのこと、様々な分野の農業者、商店、加工業者の方々とも協議を進めたいと考えている。

地元の商工業者との連携をどう取るか

特に製造、飲食、物販業としっかり協議を持ち、農産品直売場や“ロイズ”は言うまでもなく、調査から見える当別への期待は食に強調されている事から、商品構成など施設にどのように展開していくのかを伺う。

町長 既存飲食店によるサービス提供を想定しているが、最も大事なことは、いかに消費者ニーズを的確に捉え、収益を確保し、持続的な運営を実現するか、なので、事業の詳細は今後の基本計画の策定の中で検討していきたい。

運営と資金源について

広く町民が参加出来る意味で町長が所信で示したファンドや株主制度は有効な手段と考えるが、現状での考えを伺いたい。

町長 運営面では様々な角度から多くの町民の協力が必要となり、またどのような運営体制が望ましいか検討しなければならない。資金面でも一つの方策として、ファンドによる資金調達も有効と考えている。基本計画の中で様々なシミュレーションを行い検討を進めたい。

町の情報の発信拠点として

地元の商店や飲食店情報が発信出来る機能が備わると考えるが、イベント等に広く参加を募りオール当別体制が望ましいが、その考えは。

町長 イベント等、お客様に満足いただくべくオール当別の体制も必要と考えており、今後基本計画の策定において、関係団体との協議を進める考えである。

複合型は考えられるか

成功例からみて、リゾート型との融合展開は、大都市圏を期待した有効な集客手段と考えるが、町長の考えを伺う。

町長 施設機能をどのようなものにするかは今後策定する基本計画の中で検討を進めていくが、この施設機能の検討が施設の複合のあり方の検討でもある。また施設の目的である人を呼び込むためには他にはない独自性が必要となる。このためロイズとの企業連携をはじめ、あらゆる方策を排除することなく施設機能の検討を進める考えである。



教育・子育て行政について

後藤 正洋 議員

町長 教育委員会への所管換えについては、個別業務ごとに検討し、判断する

就学前教育の充実と少子化への対応、幼児と地域とのふれあい交流を図る等の観点から、福祉部の一部業務内容を教育委員会に移管し、教育委員会内に、幼稚園・保育所のほか、子育て支援や母子福祉、児童虐待等に関する事務を一括所管する課、仮称「こども課」「幼保支援課」を新設する考えはないか伺いたい。

町長 福祉部内の他の部署との連携や町内外の福祉関係機関や団体との連携協力があることから、一貫教育、特色ある教育を具現化していく中で、教育委員会への所管換えについては、個別業務ごとに検討し判断する。

教育長 福祉部の一部の移管について、困り感のある幼児就学に対しては福祉関係機関から情報を共有した中で協議をし、引継ぎを十分に行い、問題行動などの事案には、家庭の問題等がある場合には福祉関係者とも密接な連携を取り問題解決を図っているが、福祉部の業務と一体化した方がより効果的となれば、教育委員会に諮り協議したい。

福祉行政について

子供を安心して育てる環境の整備は急務。子ども発達支援センターの取り組みについては、一定の評価をしているし、出来る範囲で最大の努力をしてきている。しかし、恐らく実態は障がい児全てを把握しきっているとは言い難いと感じているし、個別の指導においても療育指導の充実を図るべき

であると考えているが、今後の改善に向けての考えは。

町長 障がい児支援の強化として、療育の充実、保育所等との連携を一層深めるため、昨年度より町職員を配置し、運営している。現在の施設面での不安は寄せられているが、指導体制、内容についての不安はないと認識している。今後の利用者増や保育所等訪問支援の充実、相談支援事業などに対応するため、指導員体制を拡充するとともに、当センター新設により、施設面でも療育環境を整備していきたいと考えている。また作業療法、理学療法等の技術的支援確保、指導員のスキルアップも図るため、今後北海道医療大学と連携し、さらなる療育の向上に努める。

英語教育について

町長が施策の柱の一つとしている教育の差別化をどう図るかという観点から、教育長は今後どのように進めようとするのか伺う。

1点目は、子供への保育園・幼稚園と小学校での英語教育の導入について、特色ある当別ならではの教育内容のひとつとして、夢の国幼稚園で行っている英語保育に関する内容をどの園も自園のカリキュラムに盛り込み、週に1時間程度共通で行えないか。さらに、現在は週1時間程度小学校の5年生から行われている英語にふれる時間を、小学校の1年生から週1時間程度実施できないか。



福祉部の一部業務内容を教育委員会に移管することは

教育長 現在、幼児から英語にふれる取り組みを夢の国幼稚園やふとみ保育所で行っていることや小学校5年生までの連続性を持たすこと、少子化対策戦略プランの実現のため、小学校1年生から4年生までを平成26年度より年間10時間にしよう進めている。

放課後子供プランの実施について

当別町も国の「放課後子供プラン」に則り事業展開できないかということである。年齢制限を緩和する。最低でも小学校6年までの児童を対象にできないか。特に西当別地区では老朽化した青少年会館を使っているが、西当別小学校のつくりは各学年3教室の設計になっており、配置を工夫すれば現状でもプレイハウスの受け入れは可能と考えるが教育長の見解を伺う。

教育長 年齢制限を拡大し、学力を向上させるなど、より充実させるために6年生までを対象とすべく町長部局で実施に向け、現在検討していると伺っている。教育委員会としても子どもたちの生活環境を含めさらに充実させるための検討に入っている。西地区でのプレイハウスについては、26年夏季休業終了時に西当別小学校に移設すべく町長部局と協議を進めている。